

## ●FCT 創設 25 周年記念国際フォーラム

### メディア・リテラシーと市民のエンパワーメント

FCT 創設 25 周年記念国際フォーラムは、2002 年 8 月 4 日、江ノ島にある神奈川県立かながわ女性センターで開催された。FCT は、創設当初から国内外のさまざまな人びととの交流を活動の中心の一つに据えてきたが、この記念フォーラムも相互交流をさらに活性化させるものとなった。また、多くの参加者にとって、メディア社会におけるメディア・リテラシー活動の重要性を再認識し、今後のそれぞれの活動に、刺激と創造性をもたらす契機となったのではないかと自負している。

フォーラムにはゲストスピーカーとして、カナダからメディア・リテラシーの領域で世界的に活躍するジョン・ブンジャンテ氏、日本からは憲法学の第一人者である奥平康弘氏（東京大学名誉教授）を招聘し、午後のパネル・ディスカッションではパネリストとして元朝日新聞記者のジャーナリストである岩垂弘氏を迎えた。以下に当日のプログラムに沿ってその内容を紹介する。

まず、FCT 創設 25 周年にあたり、ゲストスピーカーとしてお招きしたジョン・ブンジャンテ氏より祝辞を頂いた。

ジョン・ブンジャンテ(John J.Pungente)氏はウィニペグ高等学校校長としてメディア・リテラシー教育に携わって以来、カナダのメディア・リテラシー活動の展開で中心的な役割を担っている。AML (Association for Media Literacy) 幹事でもあり、1992 年にカ

### プログラム

#### 開会／祝辞

ジョン・J.ブンジャンテ (カナダ CAMEO 会長)

#### 返礼のことば

鈴木みどり (FCT 代表理事)

ジョージ・L.オルソン (FCT 創設メンバー)

#### メディア・リテラシー・ワークショップ：

メディア・リテラシーのさらなる展開にむけて：基本概念と基本的条件

ジョン・ブンジャンテ

#### 昼休み

#### 基調講演：メディア社会における表現の自由

奥平康弘 (東京大学名誉教授)

#### パネル・ディスカッションと全体討議：

メディア社会を生きる市民とメディア・リテラシー

#### 問題提起 1 「市民の視点にたつジャーナリズム：メディア

専門家にできること」岩垂弘 (ジャーナリスト／「平和・協同ジャーナリスト基金」代表運営委員)

#### 問題提起 2 「なぜ市民主体のメディア・リテラシーなのか」

鈴木みどり (FCT 代表)

#### 全体討議／質疑応答／提案

コメンテーター：ジョン・ブンジャンテ、奥平康弘

総合司会：宮崎寿子

ナダメディア教育組織連盟(CAMEO)の創設に参加し、現在会長をつとめる。CHUM 社の専門チャンネル「ブラボー！」(BRAVO!) 局の番組「スキヤニング・ザ・ムービーズ」(Scanning the Movies) を制作し自ら番組ホストとして出演している。トロントの「ジェスイット・コミュニケーション・プロジェ

クト」(JCP) 理事でもある。

### ジョン・J. プンジャンテ氏による祝辞

私は 10 年前の FCT15 周年にも招かれ、メディア・リテラシーについて語る機会をもった。FCT が設立された当初は「子どものテレビの会」と呼ばれていたが、15 周年には「市民のテレビの会」となり、現在は「市民のメディア・フォーラム」として、テレビ、そしてすべてのメディアに対応しようとしている。また、メディア・リテラシーを広く展開していくため、グローバルなネットワークの中で様々な活動に取り組んでおり、これは世界レベルの市民活動であるといえる。

さらに、メディア・リテラシー・ワークショップを開催し、メディア分析をするなどメディアと市民に関する多様な活動を継続して行っている。市民の権利という視点に基づいて、メディアのあり方そのものについて数々の提言も行ってきた。グローバルなネットワークを形成し、そして世界中の主なメディア教育関係の会議にも出席し発言してきた。

2000 年 5 月トロントで開催した「サミット 2000」は 54 カ国からメディア専門家 1500 名が参加した会議だったが、日本からも FCT の多くのメンバーの参加があり、鈴木みどり FCT 代表は 2 回のプレゼンテーションを行った。このような会議において日本代表に期待されているのは、その参加だけではなく、その活動の専門性そのものが広く多くの人びとの注目と尊敬を集めているからである。そのことを確認したい。

FCT はまた、定期的に情報を広めるためのニュースレター (fct GAZETTE) を発行し、学校の教師、コミュニティーの人びと、メディア関係の専門家、メディアの労働組合など、メディア・リテラシーに関わる多様な市民を

巻き込み、活動を進めている。数々の報告書も出版しているが、その中には、私たちがオンタリオ州教育省と協力して制作した『メディア・リテラシー・リソースガイド』の邦訳も含まれている。この邦訳出版がきっかけとなり他のグループや団体が、メディア・リテラシーに関するその他の本を出版するにいたっている。現在も鈴木みどり FCT 代表が、メディア・リテラシー・スタディ・ガイドのジェンダー編を編集、執筆する活動をしており出版する予定であると聞いている。これらの活動は FCT が過去 25 年間おさめてきた素晴らしい業績であり、高く評価したい。

カナダメディア教育組織連盟(CAMEO)を代表し、FCT の 25 周年に心からお祝いを申し上げる。多くの活動グループがある中で、日本においてメディア・リテラシーを素晴らしいかたちに創ってきたのは、FCT の大きな貢献である。FCT は 21 世紀の日本におけるメディア・リテラシーの活動の先頭に立ち、リーダーシップをとっている。そこには深い経験があり、社会的な認知も得ている。しかし何よりも重要なのは、これをやっていくのだという強い意志があるということで、これらの資質によって、FCT は今後さらに発展して行くであろうと確信する。

誕生日や何かの記念日に、一人の人から次の人へと語り継がれていくラテン語の言葉に「アド・ブルトス・アモス」がある。「今後も素晴らしいときが訪れますように」という意味で、この言葉を、CAMEO を代表して FCT に捧げたいと思う。「アド・ブルトス・アモス」。

### 返礼のことば：鈴木みどり(FCT 代表理事)

プンジャンテさんには 10 年前にも来て頂いたが、この 25 周年に再びお招きした。その理由は、FCT の四半世紀を振り、この 25

周年はメディア・リテラシーを中心としてメディアに関して日常的に取り組む市民活動のイニシアチブを、若い人たちにバトンタッチしていくことを目指していく記念の年でもあると考えたからである。本日、ブンジャンテさんに来て頂き、ともにカナダで行われているメディア・リテラシーの展開について再び学び、そして共有できる機会を得たことを大変嬉しく思っている。

本日は、FCTを創設する1年前から、一緒にメンバーとして長くFCT活動を担ってきて下さった創設メンバーのジョージ・オルソンさんがアメリカからいらしている。創設メンバーとしてFCTからのメッセージをオルソンさんからいただきたい。

#### ジョージ・L.オルソンさんからのことば

黒姫駅の入り口に（夏を過ごすため滞在中の長野県の野尻湖から江ノ島に来られた）一つの俳句が書いてある。「春風や、牛に引かれて善光寺」これを今日に直すと「夏風や、牛に引かれて江ノ島に」である。（拍手）

今日は参加者が全国から集まっているのにびっくりした。以前は横浜、東京近辺の人たちが中心だった。小さな集まりだったのが、どんどん地方まで広がっていることに大変感謝している。先ほど数名の若い女生と話したが、みんなFCTの初めのころを知らない。先日、FCTの初期のころの書類を調べたら、25年前の写真がたくさん出てきたが、その懐かしい顔、古い人もまだここで活動を継続してくれていることを嬉しく思う。

私がなぜFCTに関わったかという、当時、私は大人を対象としてマスメディア研究調査をしていたが、子どもを抜きにしてはいけなくて強く感じていた。子どもたちは、テレビの影響を相当受けていた。そこで今度は

子どもを対象とした調査を行い3冊の本を出版した。1976年に「セサミ・ストリート」の制作者を招いた会議が開催されたが、この会議の参加者の数名が集まり、何かをしなくてはいけないということになった。後日、また5名で集まりFCTの創設を考えた。そして月1回の研究会を経て翌年の1977年にFCTが発足した。私は、そのとき「継続は力なり」という言葉を入れ込んで文章を書いた。

いろいろな団体がワッと成功しては、いつのまにか消えていく。それを最も心配した。どうやって圧力団体にならないようにするかも考えた。また、アメリカとは違って、「行動」ということばをさげ「フォーラム」という言葉を使った。家庭の人、制作者、広告代理店の人、学校の先生、研究者、みんな自由に集まり話し合い、意見交換、資料交換をする。そんなフォーラムがいいということで、「Forum for Children's Television」ができた。これは大変意義ある決定だった。

続けば力となる。これは「長続き」ではなく「長鈴木（ながすずき）」といってもいいと思う。（笑い）今朝、ここにスタッフとして参加している学生たちに「25年後、FCTのためにあなたが、がんばっているか考えてみて下さい」と話した。継続していく決意があるのか。継続。そこに力がある。現実を見つめ、意見を聞く耳を持って進んでいけば、ますます発展していくと思う。

（まとめ 佐々木はるひ／宮崎寿子）

● F C T 創設 25 周年記念フォーラム・メディア・リテラシー・ワークショップ  
メディア・リテラシーのさらなる展開にむけて  
：基本概念と基本的条件

ジョン・ブンジャンテ（カナダ C A M E O 会長）

私たちはメディアを媒介とする社会で、日々多様なメディアに接しながら生活している。この事実を無視することも可能だが、それはあまり現実的ではないので、メディア・リテラシーと呼ばれるものでメディアと折り合いをつけようということになる。メディア・リテラシーはメディアをバッシングすることではない。それはメディアを読み解き、メッセージを吟味し、そしてメディアが政治、文化、価値観、社会にもたらすインパクトに対処するための道具である。従って、カナダのメディア・リテラシーの定義は「若い人たちや子どもが、マスメディアの特性や使用されているテクニックと、それがもたらす効果について十分な情報を得、クリティカルな理解を深めることができるよう援助するものである。また、自らメディア作品を作り出す能力の育成もメディア・リテラシーの目標である」となっている。これを一言で言えば「じっくりと見て、クリティカルに考える」ということである。

●映像素材を使い 8 つの基本概念を吟味

以上のような導入の後、ブンジャンテ氏は 8 つの基本概念について、それぞれ映像を見せながら、その意味を解説していった。

まず、第 1 の基本概念「メディアはすべて構成されている」について、これは最も重要な概念であり、メディアは単に外面から見える現実を反映しているだけでなく、入念に創られた構成物であり、様々の意志決定とその他の多くの決定要因の結果、出てきたもので

あると解説した。この構成性を見ていくために、映画「スタントマン」から映画製作のロケ場面のセグメントを視聴した。ロケ現場での撮影風景とそれを取り巻きながら見ている人々の様子が映し出された。視聴後、人びとの表情の変化や、撮影後に挿入されている効果音や音楽が視聴者に与える影響などについてブンジャンテ氏がコメントを加えた。

第 2 の基本概念「メディアは現実に対する見解を構成する」については、私たちはみな、それぞれの現実に対する見解を持っており、生まれてからずっとそれを構築し続けている、問題はどこからその情報を得るかということだ。私たちは直接の経験以外はほとんどメディアから情報を得ており、メディアは、私たちの世界に対する理解や世界がどう動いているかという観察や経験のほとんどに対して責任を負っていると指摘した。ここでは、BBC が 4 月 1 日に実際に放送した夕方のニュース番組から「スパゲティの木」に関するニュース項目を視聴し、これを見たカナダの子どもの 80% が真実だと信じこんだが、これがスパゲティでなく、湾岸戦争だったらどうだろうか、という問いが投げかけられた。

第 3 の基本概念の「オーディアンスが意味を読みとる」については、私たち一人ひとりがそれぞれメディア・テキストの中に意味を見だし、意味づけをするということであると解説した。ここでは「ロズウェル」という日本でも放送されているテレビ番組の最初のエピソードと、アメリカの「吸血鬼殺し、バ

フィー」という番組のオープニングのシーンを視聴し、ストーリーを知っている人には何が起きているかわかるが、知らない人には意味をなさないことを指摘。また、バフィーはアメリカで5年間も続いているティーンエージャー向けの人気シリーズで、青春期の喜び悲しみをうまく表現した番組であることを付け加えた。

第6の基本概念「メディア・メッセージは社会的、政治的意味を持つ」では、アメリカの「ウェスト・ウィング」という番組のなかから、ベトナム復員兵でホームレスだった友人が、軍によりアーリントン墓地に埋葬される様子が、背景の音楽とともに映し出される映像を視聴した。ここではクリスマスソングと葬儀を重ねることで、平和のための戦争、愛国心を連想されることが指摘された。

### ●成功させるための9つの条件

ワークショップの後半では、では、メディア・リテラシーを発展させるためにはどうすれば良いのかという問題に移り、次の9つの条件が重要であるとした。

1 メディア教育は、他の創造的プログラムと同様に、草の根の活動でなければならない。教師だけではなく、すべての市民が率先してその発展のために積極的に働きかけていく必要がある。

2 教育機関はカリキュラムに科目の一つとしてメディア・スタディーズを入れることを指定し、ガイドラインやリソースとなる書籍を作成し、カリキュラムの開発と資料を入手可能にして、確実にサポートしなければならない。

3 大学などの高等教育機関における教育学部はこの分野において教師を養成することのできる人材を雇用し、メディア・リテラシー

教育のコースを設けなければならない。また、カリキュラムを立て、持続的にコンサルタントの役割を担うことのできる第三者機関からの学術的なサポートが必要である。

4 学校区域レベルで実施する現職者向けの研修を、メディア・リテラシー教育実践プログラムの一部として組み込む。

5 学校区域にはメディア・リテラシー教育を専門とするコンサルタントが必要であり、そのコンサルタントがコミュニケーション・ネットワークをつくる。

6 それぞれの国や地域に対応した適切なテキストや視聴覚教材が入手できなければならない。

7 ワークショップや会議の開催、ニューズレターの配布、カリキュラムの展開を目的とする支援組織が設立されなければならない。このような専門組織は、メディア・リテラシー教育に関心のある人々がみな関与できるように、各教育委員会や地域を横断的に結ぶものでなければならない。

8 メディア・スタディの特性に合致した適切な評価尺度がなければならない。

9 メディア・リテラシー教育には多様なスキルと専門性が必要であるので、教師、親、研究者、メディア専門家すべての連携がなければならない。

最後に以上の条件を一つずつ積み上げていくことでメディア・リテラシー教育は多くの地域に広がり、発展していくであろうと結ばれた。 (まとめ 宮崎寿子)

## ● 基調講演

### メディア社会における表現の自由

奥平康弘（東京大学名誉教授）

#### ● 市民がエンパワーすることを前提として

憲法はもともと市民がつくったものであって、あたまから憲法があったわけではない。憲法は初めに市民、個人ありきのものであり、市民がエンパワーすることを当然の前提としている。

そのことを現代の社会に映してみると、現代の市民が生きる情報環境が関係してくることがわかる。ぼくたちは情報に接することによって、身の周りで何が起きているか、政治がどうなっているかを知る。そして政治環境を知ることによって政治に関わっている。そのことを憲法は前提にしている。だとすると、情報の自由、情報の自由な流れ、表現の自由というのは、様々に市民がもつ自由の中で、「憲法を活かす」という意味で最も重要なもの、憲法の動脈だと考えられる。それがなければ、憲法は絵に描いた餅になってしまうから、他の自由一般と違って表現の自由は特別に保護されなければならない。国家はめったなことではそこに介入してはならないということになる。

国家が邪魔しないということは、表現の自由を任されたわれわれ市民が十分にそれを活用することが期待されているということになる。マスメディアとの関係についていえば、市民がクリティカルに主体的に参画していくことが前提としてある。憲法が表現の自由を保障したということは、まさに市民がエンパワーし、学び取り、批判したりするということが当然の前提となっているのである。

つい最近までは、このような考え方はされ

ていなかった。人びとの自由を保障するために国家があるという前提がなかったため、表現の自由の重要性について十分に考えられてこなかった。つくられたメッセージの受け取り方は人びとの視点によって多元的に分かれるものなのに、国家、権威、秩序からみて、ある表現が害悪だと一方的に判断されれば取り締まられた。そういった表現の自由の弾圧の歴史を経て、現代になってその判断能力が国家から市民の側に移された、それが表現の自由にとって大事なことである。

表現の自由に関わる現代的な事柄として、最近になって、情報を集める物理的な活動である取材活動の自由が、メッセージを流す抽象的な表現の自由と一緒に語られるようになってきた。その間隙をぬって問題が出てきたときに、国家が入り込んでくる可能性があるという。

#### ● 表現の自由の主体が変化してきている

近代において表現の自由が確立される過程では、せいぜい活字媒体のなかで、情報の送り手と受け手の関係が交換可能なものとして想定されていただけであった。現代ではテクノロジーによって、テレビのように特殊性を持つメディアが情報環境をつくっており、表現の自由の主体が変化してきている。そのことに表現の自由がいかに対応するかが問われることになる。

憲法研究者の中では、表現の主体であるマスメディアの表現の自由と、市民の表現の自由とが本質的に同じなのかどうか、という議論がなされている。国家がマスメディアを規

制の対象にした場合、マスメディアは表現の自由を規制するのはけしからんという。しかし、マスメディアは利潤を追求する企業である。市民の知る権利という言葉で、表現の自由の代弁者を語ることによって、内実は企業の自由を獲得する、そのことをどうみるか。マスメディアという企業の規制が許されるか否か、許されるとすれば憲法上の根拠はなにかという議論をするところへきている。

ぼくは、自己完結的な存在としての人間が自分らしく生きるための基本的人権としての表現の自由が、株式会社、法人として人為的に人格をつくられたマスメディアにも同じものとしてあるのかどうかと思う。例えば選挙活動の時に、マスメディア企業が自由闊達に展開し、自分勝手にやるのを黙ってみていなくてはならない、ということになれば憲法がナンセンスなものになってしまう。表現の自由の担い手、特に送り手が変化してしまっている中で、市民に対しては規制できないけれども、マスメディアに対しては規制できるということが手段によってはあり得るだろう。

この問題については諸説があって、ここでは答えを出さないが、他方で、やはり国家は原則として入り込んじゃいけない、最小限度の規制にとどめるということが基本的な姿勢としてあるだろう。国家が出ていく前にまず市民が出ていって発言し、主体的、批判的に対応していくべきである。

### ●リテラシーを備えた市民による議論を

民主主義、デモクラシーのためには表現の自由がなければならない。でも、比較的最近になって、表現の自由というのは社会のため、政治のため、民主主義のためというような客観的、制度的な、他者のためのものだけであるのか、という考え方が出てきた。民主主義のためにぼくは生きてるんじゃない、ぼくが

ぼくらしくあるためには民主主義が必要なんだと皆さんが考えるから民主主義が成立している。しゃべったりすることも含めて自分の表現活動の自由というのは、わたくしがわたくらしく生きることは無関係ではない。だからそういうことは人から保障され与えられるものではなくて、自分がつくっていくものである。横からそれはよくないとかいわれる性質のものでもない。

歴史を振り返ると、国家はいろいろと表現の自由を規律してきた。でも規律は万全ではなく、後から見ればどれも失敗している。例えばホロコーストや南京事件がなかったというような議論があるが、それらを国家が規制して取り締まることによって議論が消えるのか、市民の議論によってあれはおかしい議論だというように納得するということまでいくのか。表現の自由というのは規律や裁判だけで片がつく問題ではない。リテラシーを備えた市民による議論が続けられる必要がある。

現代社会においては表現の自由に関わる様々な問題がある。例えば酒鬼薔薇事件の少年の顔写真を流すとか、柳美里さんの小説の名誉毀損、プライバシー侵害の問題があった。これらの問題は多数決で決めたらいいというような単純な問題ではないのに、わからないから国家が適当に規制してくれとか、ややこしいから頭数で決めようとかいう風潮がある。そうならないようにするには、メディアとの関係で一人前になるためにはどうすればよいかということを中心にクリティカルに考えること、リテラシーを備えることが必要であり、そのことは憲法で皆さん方に表現の自由が保障されているということが持つ意味と同じことなんだろうと思う。

(まとめ 田島知之)

## ● FCT 創設 25 周年記念国際フォーラム・パネルディスカッション メディア社会を生きる市民とメディア・リテラシー

午後からのパネルディスカッションは、引き続き宮崎寿子の司会で進められた。まず、岩垂弘氏（ジャーナリスト/「平和・協同ジャーナリスト基金」代表運営委員）と鈴木みどり FCT 代表が問題提起を行い、それを受けて、ブンジャンテ氏と奥平氏がコメントした。続いて会場を含む全体討議が行われた。紙幅の関係上、それぞれを要約して掲載する。

### 市民の視点に立つジャーナリズム：メディア 専門家にできること 岩垂弘

私たち現代の人間が生活していく上で、食糧・エネルギー・情報の三つが最低限度必要であるが、その情報をもたらす媒体がマスメディアである。その影響力は大変なもので、そこで長く働いてきた者として今もその影響力の大きさには戦慄するほどである。昨年、9月11日のテロ事件では、ビル倒壊の映像が大きな意味をもった。湾岸戦争では、真っ黒な海鳥の映像が湾岸戦争のイメージを決定づけた。

私は7年前まで新聞社で37年間働いたが、その間、マスメディアは市民の立場、市民の感覚や視点に立っていないことをずっと感じてきた。退職して、私がメディア出身者だと知ると、多くの方がメディア批判をしてくるが、こういった事実からも日本のマスメディアは、残念ながら市民の視点を欠いていると痛感している。

市民の思いや主張がマスメディアに反映されていないと言うことをよく聞くが、なぜ、マスメディアは市民の視点を持っていないのか、なぜ市民とマスメディアのコミュニケーション

ンが十分にできないのだろうか。

マスメディアの体質を整理すると、第一にマスメディアは独立した法人で、あらゆる勢力から独立を保ちたいと言う気持ちが強いこと、第二には利潤が最大の目的ではないとはいえ、企業体として企業の論理が貫徹しているので、売れる商品を作る必要があること、加えて、マスメディアは世の中に影響力を持ちたい、自分の主張で全世界を支配したいと思っていること、第三には、日本のマスメディアは大きくなり過ぎた結果、あらゆる勢力から中立的な立場を取ろうとするために主張が中間的になり、市民の主張に傾斜していくことはできないこと、第四に、「食うか食われるか」の激しい過当競争のなかにあり、特ダネと速報の競争に破れたら落ちぶれていくので、センセーショナルリズムが行き着くところまで来ていることが挙げられる。

マスメディアは、情報を得、早く報道するのが任務だと思っているので、欲しい情報のあるところへ記者を配置する。それは、役所、企業、警察であり、その対極にあるのが市民団体である。市民団体に専門の記者を配置するところはない。個々の記者も激しい競争に巻き込まれており、陽のあたる場所に行こうと思えば会社から見て「いい記者」としてメディア界の戦士になるしかないので、市民団体の情報を足で集めるなどと言うことは困難である。

結論は、市民はマスメディアに幻想を抱いたり期待したりしない方がよいということだ。企業としてのメディアに期待しない方がよい。だが、メディアを市民の側に立たせる鍵は市

民が持っている。積極的に注文をつけ発言していく以外にない。

私自身は、現在、市民ジャーナリストを励ましたいと考え、様々な人のカンパによって「平和・協同ジャーナリスト基金」というささやかな基金をつくった。これまで60人近い人びとに賞を贈ってきた。

### なぜ市民主体のメディア・リテラシーなのか 鈴木みどり

奥平先生からは憲法を機能させるのは市民で、市民を市民たらしめるのがメディア・リテラシーであるというご指摘があり、岩垂さんからは「メディアに頼るな」というご発言があったので、私がここで「なぜ市民主体か」ということを改めて言う必要はないと感じている。

岩垂さんは「メディアは世界を支配したいと考えている」と言われたが、メディア・リテラシーについても同じではないか、と感じることがある。メディア・リテラシーをトレンドなトピックと感じている記者たちからこれまで多くの取材を受けてきたが、「メディア・リテラシーについて一言で説明してほしい」という質問はあっても、日本の土壌でメディア・リテラシーをどう位置づけていくかを真剣に考える姿勢をもつ方には余り会っていない。メディア・リテラシーについて説明しても、ただ「難しいですね」、で終わってしまうことが多い。

一方、メディアの問題は大変複雑なのに、多くの方は日常的に目にしている新聞記事や番組だけがメディアだと考えている。しかし、メディア・リテラシーの8つのキーコンセプトを理解するために使う分析モデルにあるように、メディアの問題は、テキスト（内容）だけでなく、メディアの産業や制度の側面、

メディアに接する多様なオーディエンスという側面を考慮する必要がある。毎日接しているメディアのテキストだけがすべてだと考えていたら、他の2つの領域は欠落してしまう。日本社会がどのような憲法を持ち、どのような法律のもとに放送が流されているのか、テレビを見ながらそのことに思い至ることが必要だ。

この三領域全体を視野に入れてメディア・リテラシーに取り組むのは市民において他にない。なぜなら、メディア自身がその産業的側面や制度をめぐる問題について私たちに語ることはほとんどないし、行政に頼るのも問題が多い。プンジャンテさんのお話にあったように、これはグラスルーツ・ムーブメントとして市民が自分たちの問題として取り組む以外にない。もっとも、ムーブメントいっても、それは「運動」という従来の概念で捉えるべきものではなく、普通の日々を生きるなかで生活に深く関わるメディアについて考える日常的な活動ということである。

しかし、社会の多くの人びとは、日常の活動としてメディアについて考えることはない。その原因の一つは、映像に関する教育を受けてこなかったので、映像を見て分かったような気にさせられてしまうからである。映像について論理的に語るにはトレーニングが必要であり、いずれは学校教育のなかで行われるだろうが、現時点では家庭やコミュニティでもそのような機会を持つことが大切である。

いま、FCT25年の歩みを振り返ってみると、95年に郵政省「多チャンネル時代における視聴者と放送に関する懇談会」において初めて視聴者という言葉が使われたが、それがFCTにとっても放送政策に対して積極的に発言していく契機となったといえるだろう。実際、FCTは放送政策に対する提言を96年、98年、

2002年に提出し、市民の表現の自由を基本的権利として押さえながら、市民のコミュニケーションする権利の重要性と、その権利を確保するためのメディア・リテラシーの必要性を主張してきた。特に、今年の提言では、メディア・行政・市民がそれぞれ何をなすべきかを提言し、テレビに能動的に関わる市民としての問題意識を深めてきたと言えるだろう。

市民の自覚をもった「受け手」ではない視聴者、すなわちアクティブ・オーディアンスの増加はメディア・リテラシーの展開と深く結びついている。将来へ向けた FCT の展望としては、いま実行していることを再確認し、そこからさらに力強い歩みを続けていけばよいと考えている。

世界の動きを見ると、2003年と2005年に国連は「情報社会世界サミット」を計画している。アナン事務総長はこの会議の目的は、デジタル・デバイドを解消してすべての人びとに平等な機会を確保するデジタル・オポチュニティへの移行をどう展開していくかであると語っている。この会議の準備には研究者やオルタナティブ・メディア活動に関わってきた人びとが参加し NGO としての「情報社会におけるコミュニケーションの権利キャンペーン」(CRIS)の活動もすでに開始している。

FCT では、このような世界の動きを見据え、それに参加しつつ、国内ではメディア・リテラシーを学ぶためのスタディ・ガイドやビデオ教材制作などのリソースの充実、研修セミナーに引き続き取り組んでいきたいと考えている。

#### 問題提起を受けて

ジョン・ブンジャンテ 『スパイダーマン』からの引用だが、「偉大な力と共に偉大な責任

を負う」という言葉がある。岩垂さんの発言にあったように、メディアがそれほどインパクトを与えるのなら、市民の声を代弁することにも大きな責任があるのではないか。また、メディアには、働いている人びとの意見やオーナーシップも反映されるので、すべてのところから独立した立場をとるのは難しいだろう。その意味では、どんな国でもマスメディアが市民の視点を持つということはないだろう。

しかし、人びとの声を反映することも可能である。それを実現するのがメディア・リテラシーである。マスメディアは語るための大きな力が自分たちだけにあると考えるのではなく、人びとの声をどう聴くのかを考えるべきである。そうするための理想的な答えは、メディアで働くすべての人がメディア・リテラシーを獲得していることだ。カナダの CHUM テレビはこれをよく理解し、オーディアンスに質の良いプログラムを提供することによって自らも多くを得ている。

現実的な答えは、まずは、ジャーナリストが言う通りには見ない、読まないということである。メディアで見たもの、読んだものについて学校や家庭、コミュニティで、アクティブに話し合うことは、市民としての力を与えてくれる。これはメディアを攻撃するために行うのではなく、メディアがよりよいものになるための手助けをしているのである。

変革をもたらす上で大事なことは、メディアに影響力を持つ人と知り合いになることだ。彼らのところに行き、彼らのドアから入って、出てくるのは自分のドアから出てくることである。

奥平康弘 みなさんの話を聞いて思いだしたのは、今年、高校の社会科教科書の部分改訂に関わったときにメディア・リテラシー

について数行書いたことだ。憲法学者であり、よき市民でありたいと考えるささやかな努力である。

2、3年前にノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センが最近の本で「物質的な側面から人びとの平等性を確保するだけではなく、リソースを平等に確保し、選択の自由を保障することによって人間としての豊さを世界的な規模で確保することが、現代世界では要求されている」と語っている。先ほど鈴木さんが指摘したアナン事務総長の言葉も、私たちが囲んでいる情報環境が選択の余地を見いだすことのできる環境になることによって、よりよく生きることができるということであり、つまり今日ここで語られているメディア・リテラシーと同じことなのだと感じた。**岩垂** 平和と平等を目的とする市民社会を追求する市民をたとえ少数であってもどうつくっていくか、それが課題だ。

**鈴木** 日本の市民活動を考えた時、民主主義の歴史が浅いという問題がある。アジア諸国でも共通しているが、そのような国では市民活動の中心に研究者がいる。日本でも NPO 法が出来て市民活動が評価されるようになってきた。専門性を持った人びとが市民の自覚を持ち活動して欲しい。特に若い人たちに大いに期待したい。

以上の問題提起、コメントを受けて短時間ではあったが質疑応答に移った。会場からは、「ジェンダーとメディアについて聞きたい」、「FCT の提言にある市民とメディアとの対話とは何か」、「カナダではどのようにしてメディア・リテラシーが公教育に取り入れられていったのか」などの質問があった。これに対し、鈴木代表が、ジェンダーアプローチによるメディア・リテラシーの取り組みは、メインストリームのメディアが取り上げない視

点に気づくことができるので非常に重要と指摘し、市民とメディアの対話に関しては、旧郵政省「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会」のように、対話と合意によって、行政・メディア・市民の間でメディア・リテラシーの理解に前進があった事例を指摘した。また、カナダについてはブンジャンテ氏が、10年に及ぶ歴史があり、教師、市民の草の根運動によってオンタリオ州で1987年カリキュラム改訂の際に実現したと説明した。

最後に宮崎が全体をまとめ、約2時間に及ぶパネルディスカッションを終了した。

(まとめ 西村寿子)

— 『fctGAZETTE』 No. 78 (2002年10月) 掲載 —